

中峠下地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 中峠下地区集落座談会
2. 開催日時 平成 28 年 2 月 11 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで
3. 開催場所 中峠下公民館
4. 会議に出席した者の氏名

農業者	21 名
新規就農者	1 名
農業委員	3 名
農業委員会事務局	1 名
農政課	4 名

5. 協議区域の範囲 中峠下集落
6. 議題
 - (1) 人・農地プラン策定による事業の活用について
 - (2) 農地中間管理機構による協力金の活用について
 - (3) 多面的機能支払制度について
 - (4) ナラシ対策について
 - (5) その他
7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成 28 年 2 月 12 日（金）
8. 会議の内容

まず、中峠下地区で新規に就農した者の紹介を行い、中峠下地区での規模拡大へ協力をお願いした。

次に農政課から人・農地プラン策定事業として集落座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、各地域の農業の現状（農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等）を説明した。そして「人と農地の問題を解決する」ための国の諸施策について、以下の説明を行った。

- ・地域の農業や農地の問題をどのように解決していくのかを計画する「人・農地プラン」の説明を行った。さらに、担い手に農地を集約していくための施策として農地中間管理事業の説明を行った。
- ・集落で農地整備等を行い、交付を受ける多面的機能支払いについて説明を行った。
- ・米価下落対策としてナラシ対策の概要について説明を行った。

農政課が説明をした後の農業者との話し合いの内容は次のとおり。

農業者：平成 25 年度から集落座談会を始めたとのことだが現状としてどれくらい話が進んでいるのか。

農政課：平成 26 年度も 6 集落、座談会を行っているが、どこの集落も農業の今後をなんとかしたいという意識はあった。しかし、実際に地域内で誰を中心にしていくのかという話になった時、現状でまだ自分で頑張れる、今度自分達の農地をどのようにしていくかは考えられないという回答がほとんどである。

農政課：パラオ集落では若い農業者が 4 人農業を継いでいて、集落営農からの法人化を考えながら話し合いをしていきたいという話もあった。

農業者：今日集まりに来た人達を見ても地域から担い手を決めるとか、そのような話にならないと思う。行政としての誘導策はあるのか。

農政課：いろいろな担い手をお願いする手もある。埼玉県のある集落では地域の担い手がなくてイオンに地域の農地をまとめて担ってもらっている。しかし、どこの地域でも地元の担い手に耕作をお願いしたい気持ちがあると思う。柴崎集落では8人の担い手がいたのでチームを組もうという機運が盛り上がってきて集落営農組織を作った。もし自分の集落で担い手がいなかった場合は、近隣の集落で意欲的にやっている人に耕作をお願いすることも手段ではある。いろいろあるので一概に行政側から中峠下地区を誘導することはできない。中峠下地区の話し合いの中で行政支援が必要などときにはいろいろな補助金、交付金があるのでサポートする体制はある。ご相談いただきたい。

農業者：まず、農家は生活が成り立たない。農政は生活を成り立たせるようにしてほしい。誰がやるとか言ってもやる人がいない。

農政課：国が示している考え方でも1経営体につき20haから30ha耕作していかないと成り立たないと想定している。1ha耕作して機械や設備を整えても収支が成り立たないのは共通認識である。機械が壊れると近隣から借りたりしながら徐々に規模縮小していくことになる。手がつかない農地から遊休化する。借り手がいなければ放置される。そのような状況を5年、10年後に起こることを防ぐために今後どのようにこの集落の農業を継続していくのか、ということを考えていきたい。

農業者：一人や二人の農家世帯で経営できるのは1haが精いっぱいだ。

農政課：国も個人で経営するには限界があると考えている。1ha耕作して農協へ出荷しても経費を差し引けば経営は成り立たないだろう。

農政課：柏の農家の例では農業法人化して従業員を雇いながら規模拡大している。また、取手市や印西市で手広く経営しながら我孫子市で耕作を希望している農家もいる。

農業者：機械の整備が間に合わなくて耕作を人に頼んでいる。賃料も払っている。そういう場合に機構を活用したとして賃料の扱いは有利になるのか。

農政課：機構を活用した場合の賃料は、耕作者と交渉しながら決める。原則現金になるが、まず借り手が申し込み時に希望金額の範囲を提示している。そして、貸し手が貸し付けの申し込み時に希望金額を提示したのちに機構が仲介する形で借受希望者と交渉しながら賃料、賦課金の取り扱い等を設定することとなる。うまく交渉が成立すれば貸し手には賃料の他、条件により協力金が交付され、借り手はまとまった農地が確保できる。また、借り手は機構を活用することにより、いろいろな支援事業の対象資格者となる。

農業者：個人間の貸し借りより貸し手側には有利になるのか。

農政課：協力金の交付対象にはなるが、賃料交渉は従来通りと考えていただきたい。

農業者：田の売買の相場はどのような傾向となっているか。

農業委員：地域によって差がある。手賀沼側よりは北部利根川沿いの方が安い。

農業委員事務局：田の相場は反50万から60万くらいだが、今年度になってさらに下がっている。

農政課：相対の関係によっても売買価格は変わってくる。

農政課：田で言えば土地改良区の賦課金がついてくる。自分の農地を維持していく為には農地の扱いをどのようにすべきか考えるようになってきている。あと、我孫子市では利用権設定するときに賦課金は地権者の負担となっていることが多い。

農業者：毎年12月か1月に農業委員会で地権者にアンケートを取っているが、中峠下地区のアンケート結果の集計はできているのか。アンケート結果はどのような傾向となっているのか。おおよそで構わないので説明いただきたい。

農業委員会事務局：農地の耕作状況に関する申告書のことについては、用紙は回収しているがまとまっていない。回答できるかについても合わせて協議後に連絡する。

農業者：中峠下には認定農業者はいるのか。

農政課：中峠下地区にはいない。

農業者：中峠下地区の畑は分散しているが、そこを機構に貸すとしてどのように集約していくのか。

農政課：機構としては点在している農地について、集約に関らず耕作者がいれば機構は借り受けると言っている。逆を言えば耕作者がいなければ機構は借りない。

農業者：例えば我孫子市で機構に大規模農地を貸し付けたいと考えた場合、借り受けを希望する個人、法人はどれくらいいるのか。

農政課：市内農家で畑の借り受けを希望しているのは新規就農者だけである。市外の希望者では5~6経営体ほどいる。その中にはイオンもいる。ただし、イオンの希望としては大規模のまとまった農地を一気に借り受けたいと考えているのでなかなかマッチングの対象にはならないだろう。

農政課：農政課の話として、市の単独事業で我孫子市内の担い手農家を対象として農地を集積することにより奨励金を交付する制度を作っている。これは認定農業者、認定新規就農者、人・農地プラン登載者に農地を貸すことでその担い手農家と農地の貸付者にそれぞれ奨励金を交付する制度となっている。3月議会で承認を受ければ平成28年4月からの施行を予定している。農地を貸したいと考えている方は市内の担い手に貸し付ける。また、農地を借り受ける予定であれば、ご自身が認定農業者になっていただき、農地を借り受ける。そうした方は双方に同額の奨励金が交付される非常に活用しやすい制度となっている。施行されればお知らせするのでご活用いただきたい。

農政課：さらに案の段階だが、集落営農組織を立ち上げたいと考えている組織に何らかの支援をしたいと考えている。これは自分達の農地は自分たちの集落の人に担ってもらいたいという気持ちがどこの集落も強かったということもあり、市としても後押しする必要があると考えたからである。どれくらいの支援ができるかは今後案を検討していくことになるが、中峠下地区でも若くて農業をやっていききたいという方がいれば農政課までご相談いただきたい。

農業者：柴崎の集落営農組織はどれくらいの年齢層なのか。

農政課：一番若くて40代、平均は50代くらいになる。